



MAKE IN INDIA

メイク・イン・インディア

電子システム
設計・製造



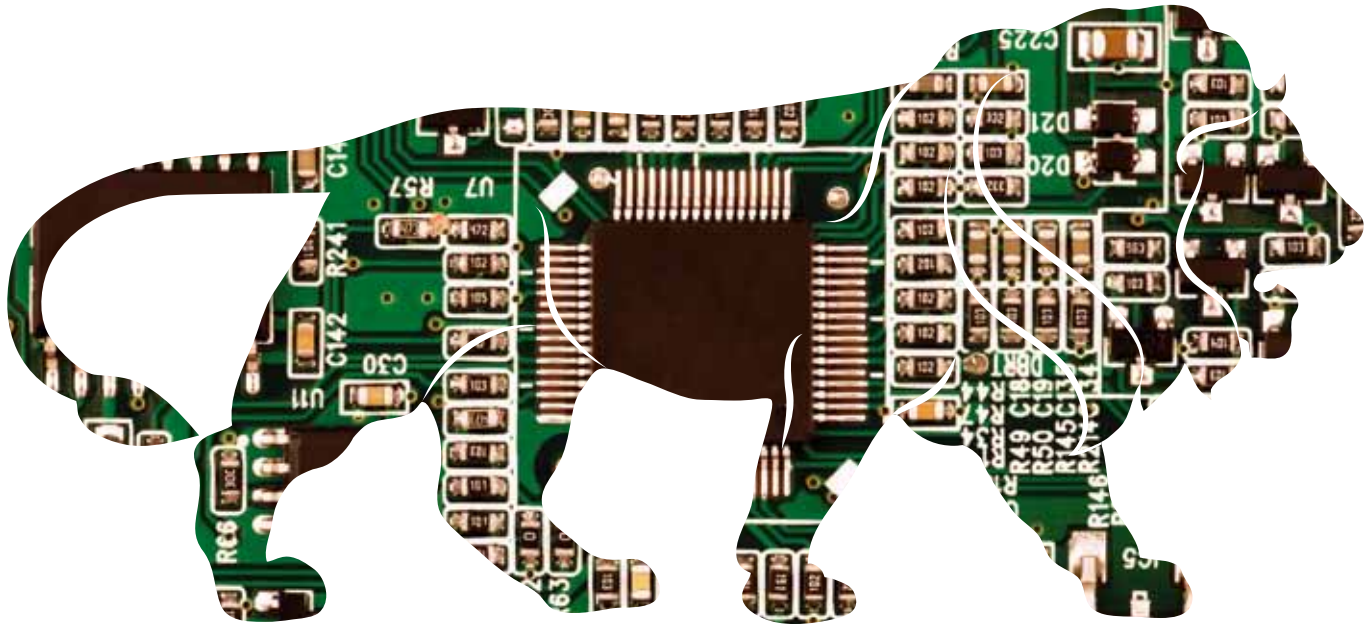
**農業から自動車まで
ハードウェアからソフトウェアまで
衛星から潜水艦まで
テレビから映画まで
橋からバイオテクノロジーまで
ペーパークリップから発電所まで
道路から都市まで
友情からパートナーシップまで
利益から進歩まで
あなたが望むものはすべて、
インドで作ってください。**



सत्यमेव जयते

「アショカ・チャクラ」は
インドの国章の中心的要素であり、
また国旗の中心にもあしらわれています。
この輪が象徴する平和的進歩とダイナミズムは、
インドの啓示に満ちた過去から受け継がれ、
インドを躍動する将来に向かわせる
力となっています。

太古の昔からインドの国章として
用いられているライオンは、
力、勇気、粘り強さと智恵という、
古代から今日まで受け継がれている
インド的価値観を表しています。



増大する需要

携帯機器からサーバーまで、タブレットから薄型テレビまで。
インドには電子機器への巨大な需要がある。

科学者の人材数は
世界第3位

2020年までに
290億ドル規模の
大衆消費電子製品
市場が生まれる

2015年までに
942億ドルの
需要が生じる

2011-15年の
産業成長率は
9.88パーセント

二つの政府主導優遇措置：
国家知識ネットワークと
国家光ファイバーネット
ワーク

For more info visit <http://deity.gov.in/>
(Department of Electronics & Information Technology, Ministry of
Communications & Information Technology, Government of India)

新たな優遇措置

「メイク・イン・インド」プログラムには、投資とイノベーションの促進、知的財産保護、最高レベルの製造インフラのための主要な新規優遇措置が含まれています。

① 新たなプロセス

- ・ビジネスのしやすい環境づくりを重視
- ・免許制度と規制の緩和

② 新たなインフラ

- ・産業大動脈
- ・産業クラスター
- ・スマートシティ
- ・イノベーション促進
- ・能力開発

③ 新たな分野

- ・防衛、建設、鉄道などの重要産業におけるFDIの開放

④ 新たな姿勢

- ・初めてインドに投資する投資者を到着時が案内し、支援する専門チーム
- ・全分野における、特定企業にターゲットを絞った働きかけ

事実と数字



投資をするべき理由

- 2015年までに世界的需要が942億ドルに達する。
- 国家知識ネットワーク (NKN)、国家光ファイバーネットワーク (NOFN)、教育部門で使用されるタブレット、デジタル化政策と他のブロードバンド計画など、政府のスキームにより、巨大な需要が生じている。
- 電子製造サービス (EMS) 産業が適切に開発された場合、電子製品産業全体に多大な貢献を及ぼすと見られている。
- インドは科学者・技術者の人材数において、世界第三位である。
- 半導体設計と組み込みソフトウェア関連の技能を持つ人材が豊富である。
- 自動車電子装置と工業電子装置の設計と研究開発に強みを持つ。

成長の牽引力

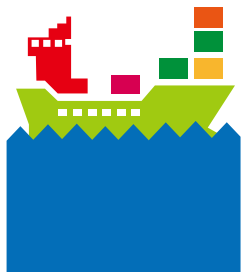
- 巨大な国内需要。
- 代替市場における製造費の上昇。
- 電子製品に対する現在の需要の65パーセントは、輸入によって賅われている。

政府による政策：

- 改定版特別インセンティブパッケージスキーム (M-SIPS)：2014年3月までに134億ドルを投資する提案がなされている。
- 電子製造業クラスタースキーム (EMC)。
- 技能開発スキーム。
- 中東および北アフリカや南アメリカなどの新興市場における巨大な消費。
- 現存する研究開発能力を活用し、インド製製品の開発、インド発の知的財産の創造が奨励されている。

情報技術投資地域 (ITIR)

- カルナタカ州 (42.5平方キロメートル、ベンガルール付近、176億ドルの投資)。
- アンドラ・プラデッシュ (202平方キロメートル、ハイデラバード付近、364億ドルの投資)。
- 現在インド全土において電子製造クラスター (EMC) の建設が進んでいる。開発者と場所は以下の通り GMR (バンガロール付近)、Andhra Pradesh Government Corporation (ハイデラバード付近)、Electronics Components Industries Association (デリー付近)、MP State Electronics Development Corporation (ボパールとジャバルプール)、Kerala Industrial Infrastructural Development Corporation (コチ付近)。
- 総額105億ドルの投資を受け、半導体ウェーハ製造施設の建設がウッタール・プラデッシュ州とグジャラート州にて進行中。
- Electronics Development Fund, Walden India Fund, KITVEN Fund, SIDBI Fund を含むエレクトロニクスに特化したベンチャーファンドが立ち上げられる予定。
- 結果志向の技能開発・教育のための効果的な体系を構築するために、電子産業技能評議会 (Electronics Sector Skills Council) と電気通信産業技能評議会 (Telecom Sector Skills Council) が設立された。6つの州で9万人の人々が技能開発スキーム (Skill Development Scheme) による支援を受ける。





統計

→インドの電子システム設計・製造産業の 2012 年度の産業価値は推計 683 億 1000 万ドルだった。2011—15 年は年間平均 9.88 パーセントの成長を続け、2015 年には 942 億ドルに達する見込み。

→この産業は以下のカテゴリーから成り立っている：電子製品、電子部品、半導体設計と電子製造サービス (EMS)。

→高収益製品の上位 10 位は、携帯電話、薄型テレビ、ノートパソコン、デスクトップ、デジタルカメラ、インバーター／UPS、メモリーカード／U S B ドライブ、EMS / LCD モニターとサーバー。

投資機会

→電子製造クラスターの建設。

→半導体ウェーハ製造。

→電子部品。

→半導体設計。

→電子製造サービス (EMS)。

→電気通信製品。

→工業電子製品／大衆消費電子製品。

→インドでは 2020 年までに、以下の電子機器市場が生まれると期待されている：電気通信機器 (340 億ドル)、ラップトップ・デスクトップ・タブレット (340 億ドル)、LED (350 億ドル)、大衆消費電子製品 (290 億ドル)、セットトップボックス (100 億ドル)、自動車電子製品 (100 億ドル)、医療電子製品 (85 億ドル)。

FDI 政策

→電子システム設計・製造産業においては、適用されるすべての規制や法律に準拠している場合、100% の FDI が自動承認ルートで認められる。

→防衛関連の電子製品品目については、49% までの FDI は政府ルートで認められる。49% を超える FDI については、内閣安全保障委員会の認可を必要とする。



資金援助

2014 年度連邦予算における条項

- 19 インチより小さいテレビ用LCD・LEDパネルに課税される基本関税が、10%から0%に軽減される。
- テレビ用LCD・LEDパネルの製造に用いられる特定の部品も、基本関税を免除される。
- ブラウン管テレビの製造に用いられるカラー受像管に課税される基本関税が、10%から0%に軽減される。
- PCの製造に用いられるすべての輸入品／構成部品に課税される特別追加関税が、免除される。
- 輸入される電子製品には、教育目的税、中等・高等教育目的税が課税される。
- スマートカードの製造に用いられるPVCシート・リボンなどの特定品目は、特別付加税の完全免除を受けられる。
- 電子書籍端末に課税される基本関税が、7.5%から0%に軽減される。
- 以下の二つの控除のうち、ひとつを利用することができる。
- 1. 2013年4月1日から2015年3月31日までにインドで入手・設置した工場と機械に10億ルピー以上の投資を行う製造業者に関しては、同期間中の新規の工場と機械への投資累積額が10億ルピーを超える場合、15%の投資控除（割増償却）を認められる。
- 2. 製造業者にさらなる推進力を提供するため、2億5千万ルピーを超える投資を行う製造業者には、新規工場と機械（前年度に入手・設置したもの。2017年3月31日まで有効）にかかるコストに対し、さらに15%の控除が認められる。

改定版特別インセンティブパッケージスキーム (Modified SIPS):

- 資本支出に対する10年間、20-25%までの資本補助金。
- 経済特区 (SEZ) 以外で操業する企業の資本的設備に対する、相殺税 (CVD) / 物品税の払い戻し。
- fab やATMP汎用車両のような特定のハイテク装備品については、中央勢や関税の払い戻しが10年間適用される。
- 特定電子製品に関わるバリューチェーン全体に適用される。
- 優遇措置は認可日より10年間有効。

優先的市場参入政策:

- 政府調達においては、国産の電子部品が優先的に扱われる。
- 政府調達全体に占める国産品の割合は、30%以上でなければならない。

電子製造業クラスター:

- 50-75%の補助金 - 土地100エーカーにつき1000万ドルまで。
- 新規プロジェクトと既存プロジェクトの双方に適用される。

輸出優遇措置:

- 重点品目スキーム-2%の税控除券。
- 特別重点品目スキーム-5%の税控除券。

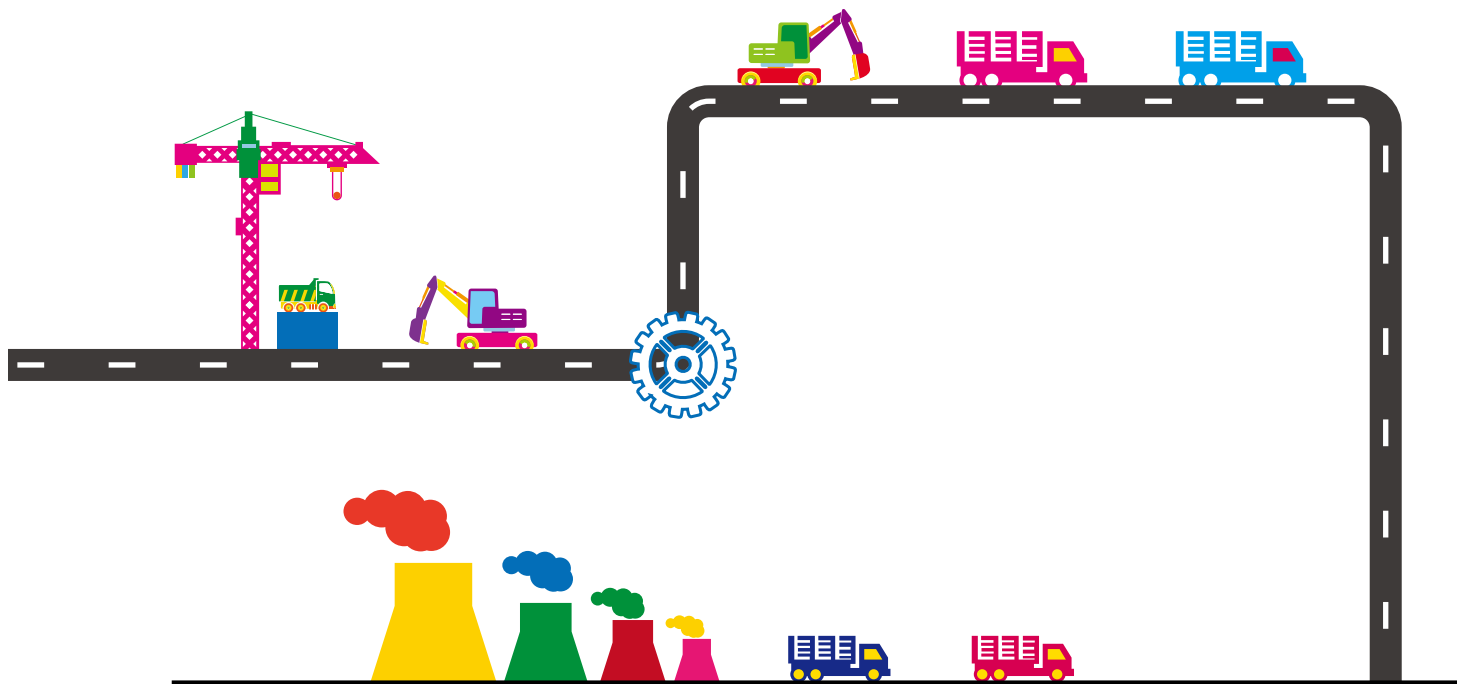
地域特定優遇措置:

- 経済特区 (SEZ)、国家投資製造地帯 (NIMZ) 内の事業体に関してはSEZ法、NIMZ法に規定された優遇措置、および北東地方、ジャンム・カシミール州、ヒマチャル・プラデッシュ州、ウットラカンド州などの特別地域内のプロジェクト設立に対する優遇措置が設けられている。
- 電子システム設計・製造産業における、零細・中小企業支援国家スキーム。
- 電子製品の、インド規格局が定めるBIS基準の順守を確保するため、輸出品には試験と品質認定の両方が義務付けられている。

州政府による優遇措置:

- 上記以外にも、各州は産業プロジェクトのためにさらなる優遇措置を提供している。いくつかの州は電子産業特定の政策も提供している。





産業政策

国家電子製品政策

- この政策は、国内のニーズを満たし、世界市場に製品を提供するため、グローバルな競争力をもった電子製品デザイン・製造産業を創造することを視野に入れている。
- この政策の目的は、1000億ドルの投資誘致、様々なレベルにおける2800万件の雇用創出を通じ、グローバルな競争力を持った電子システム設計・製造（ESDM）産業のための体系を構築することである。
- この政策の最終目標は、電気通信、自動車、航空電子機器、工業、医療、太陽光、情報、放送、鉄道、高度交通システムなどの戦略的分野・インフラ分野における中核的能力を開発することである。
- 多数の州政府が電子産業特定政策を打ち出している。
- その他の重要な政策としては、国家電気通信政策、国家製造業政策 などがある。





外国投資家

- Samsung (韓国)
- IBM (米国)
- LG (韓国)
- Tower Semiconductor Limited (イスラエル)
- Dell (米国)
- GE (米国)
- Jabil (米国)
- Motorola (米国)
- Lenovo (中国)
- Flextronics (米国)
- Nokia(フィンランド)
- Lite-On (台湾)
- Bosch (ドイツ)



担当機関

→通信情報技術省 電子情報技術庁 (Department of Electronics & Information Technology, Ministry of Communications & Information Technology) (<http://deity.gov.in>)

産業団体：

- Manufacturers Association for Information Technology (<http://mait.com>)
- Electronic Industries Association of India (<http://elcina.com>)
- Consumer Electronics and Appliances Manufacturers Association (<http://ceama.in>)
- India Electronics Semiconductor Association (<http://iesonline.org>)
- Indian Cellular Association (<http://ica-ind.org>)
- Indian Electrical & Electronics Manufacturers Association (<http://ieema.org>)
- LED Products Manufacturers Association (<http://ledma.org>)
- Automotive Component Manufacturers Association of India (<http://www.acma.in>)
- Association of Indian Medical Device Industry (<http://aimedindia.com>)



सत्यमेव जयते

インド政府

商工省 産業政策推進庁 投資促進室

Department of Industrial Policy & Promotion
Ministry of Commerce & Industry
Investor Facilitation Cell
Tel: +91-11-23487411

お問い合わせ

インド大使館

〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-2-11
電話：03-3262-2391 to 97
FAX：03-3234-4866
Email：fspic@indembassy-tokyo.gov.in

インド総領事館

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1 丁目 9-26 船場 LS ビル 10 階
電話：06-6261-7299
FAX：06-6261-7201
Email：cgindia@gol.com

